

予算決算委員会会議録

開催年月日 令和2年6月22日（月）

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 47名

澤田昌作	委員長	園川良二	副委員長
紫垣正仁	委員	上田芳裕	委員
山本浩之	委員	北川哉	委員
古川智子	委員	島津哲也	委員
吉田健一	委員	伊藤和仁	委員
平江透	委員	荒川慎太郎	委員
齊藤博	委員	田島幸治	委員
日隈忍	委員	吉村健治	委員
山内勝志	委員	緒方夕佳	委員
高瀬千鶴子	委員	三森至加	委員
大寫澄雄	委員	光永邦保	委員
高本一臣	委員	福永洋一	委員
西岡誠也	委員	田上辰也	委員
浜田大介	委員	井本正広	委員
藤永弘	委員	原口亮志	委員
田中敦朗	委員	寺本義勝	委員
原亨	委員	大石浩文	委員
村上博	委員	那須円	委員
田尻善裕	委員	満永寿博	委員
田中誠一	委員	津田征士郎	委員
藤山英美	委員	落水清弘	委員
倉重徹	委員	三島良之	委員
坂田誠二	委員	白河部貞志	委員
上野美恵子	委員		

欠席委員 1名

小佐井 賀瑞宜 委員

議題・協議事項

(1) 議案の審査（6件）

議第 140号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」

議第 141号「熊本市附属機関設置条例の一部改正について」

議第 142号「熊本市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」

議第 143号「熊本市手数料条例の一部改正について」

議第 144号「熊本市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について」

議第 177号「損害賠償額の決定について」

午前10時00分 開会

○澤田昌作委員長 ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

この際申し上げます。本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う出席議員の抑制を行っております。

これより本日の審査に入ります。

順次、各分科会長の報告を求めます。

総務分科会長の報告を求めます。

〔総務分科会長 高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 総務分科会において分担いたしました議第140号中、当分科会関係分、議第142号、議第177号、以上3件については、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し、審査を終了いたしました。

これをもちまして、総務分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 総務分科会長の報告は終わりました。

次に、教育市民分科会長の報告を求めます。

〔教育市民分科会副分科会長 田中敦朗委員 登壇〕

○田中敦朗委員 都合によりまして副委員長の私から御報告させていただきます。

教育市民分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第140号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、

一、配偶者暴力相談支援センター経費について、今般、先進的な取組を行うDV被害者支援運営団体へ上限1,000万円の国の補助制度が創設された一方、本市が行うDV被害者支援団体への補助は上限50万円であることから、上限額も含めた現行の補助制度の見直しと拡充を求めたい。

一、観光部署へ移管するフィルムコミッション事業について、事業の引継ぎに当たっては、これまでの受入れ支援を中心とした事業内容についての効果検証を行ってほしい。

一、地域コミュニティセンターの管理運営について、施設利用に当たり、一部公平性を欠く運営が見受けられたので、指定管理者に対し、公共施設としての適正な運営方法について周知徹底を求めたい。

また、必要に応じて、公共施設の管理運営に関する研修等を実施してほしい。旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、教育市民分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 教育市民分科会長の報告は終わりました。

次に、厚生分科会長の報告を求めます。

〔厚生分科会長 井本正広委員 登壇〕

○井本正広委員 厚生分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

まず、議第140号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、

一、老人福祉センターの指定管理者の選定に当たっては、複数の施設を一括して募集するのではなく、複数の応募につながるよう、施設ごとに募集するなど、より競争性を高めるよう取り組んでもらいたい。

一、マイナンバー制度対応に伴う児童手当システム改修に当たっては、市民からの提出書類や、事務作業が軽減される一方で、情報漏えいのリスクが高まることを懸念するため、情報管理に万全を期してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、議第140号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分及び議第141号「熊本市附属機関設置条例の一部改正について」、熊本市子どもの死亡事案に関する詳細調査委員会における調査については、事実を知りたいという遺族の心情や死亡した生徒の周りの子どもたちに与える影響等に十分配慮しながら、慎重に進めてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、厚生分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 厚生分科会長の報告は終わりました。

次に、環境水道分科会長の報告を求めます。

〔環境水道分科会長 福永洋一委員 登壇〕

○福永洋一委員 環境水道分科会において分担いたしました議第140号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し、審査を終了いたしました。

これをもちまして、環境水道分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 環境水道分科会長の報告は終わりました。

次に、経済分科会長の報告を求めます。

〔経済分科会長 大畠澄雄委員 登壇〕

○大畠澄雄委員 経済分科会において分担いたしました議第140号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分についての詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

本案については、フィルムコミッション経費について論議があり、映画等の撮影ロケ地の誘致パンフレット等を作成することのだが、類似のパンフレット等が複数部

署で作成されていることから、内容を整理し、集約化するなど限られた予算の中で、高い事業効果が得られるよう努めてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、経済分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 経済分科会長の報告は終わりました。

次に、都市整備分科会長の報告を求めます。

〔都市整備分科会長 寺本義勝委員 登壇〕

○寺本義勝委員 都市整備分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第140号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分並びに議第144号「熊本市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について」、歴史的建築物の保存及び利活用に当たっては、魅力的な観光資源として歴史的な街並みの形成が促進されるよう、地域住民との積極的な意見交換を行うとともに、優先度の高い建築物からスピード感を持って取り組んでももらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、都市整備分科会長の報告を終わります。

○澤田昌作委員長 都市整備分科会長の報告は終わりました。

以上で各分科会長の報告は終わりました。

これより、締めくくり質疑を行います。

通告一覧表につきましては、お手元に配付いたしておきました。

なお、質疑に当たっては、項目ごとに答弁者を指名いただきますようお願い申し上げます。

緒方夕佳委員の質疑を行います。

持ち時間は5分となっております。

〔緒方夕佳委員 登壇〕

○緒方夕佳委員 補正予算のうち、選挙管理委員会運営経費として109票に関する調査委員の報酬等が上がっていますので、それについてお尋ねいたします。

まず、調査委員会の結論についてお尋ねします。

調査委員会は、市長が要請されたということですが、調査委員会を2回開いただけで出た結論、109票行方不明の原因は紛失などの事故か、盗難選挙妨害行為などの犯罪かということになるが、それ以上は明らかにすることができなかったということですが、この結論について市長は納得しておられますでしょうか。また、市民は納得しているとお思いでしょうか。市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今回の事案の原因究明をしなければ、市民の皆様には到底納得いただけないと考えまして、私の方から選挙管理委員会に対し、第三者で構成する委員会を設置し、原因等について調査・検証するよう要請したものでございます。

第三者委員会により、公平・公正な立場から調査・検証が可能な限り行われたと思いますが、答申書にございますように、「残念ながら本委員会は、これ以上は明らかにすることができなかつた」とされており、私としても残念に思っております。

熊本市選挙管理委員会におきましては、これまでも度々、様々なミスが発生しておりまして、今回の事態を招いたことは極めて遺憾であると考えております。選挙は民主主義の根幹でありまして、選挙事務はどんなに小さなミスも許されるものではございません。こうしたミスが繰り返されていることで選挙の正当性を揺るがし、ひいては本市の行政能力に対する信頼を失墜させるものと大変重く受け止めております。

熊本市の全ての職員は、選挙事務は自らに課された重要な任務であるということを自覚するよう市長としても徹底して指導してまいりたいと考えております。

〔緒方夕佳委員 登壇〕

○緒方夕佳委員 調査委員会の分からなかつたという結論に対して、市民は全く納得していません。そのことは市長としてきちんと認識しておいていただきたいと存じます。

次に、調査委員会と熊本市選挙管理委員会事務局の原因追求姿勢についてお尋ねいたします。

質疑に当たり、私が資料や議事録をくまなく読み、関係者に聞き取りをした上で申し上げますと、残念ながら調査・検証は厳密性に欠いたものであると言わざるを得ません。厳しく申し上げれば、検証という言葉を使うことさえはばかられます。

議事録を読むと、調査委員会の委員の質問に対し、選挙管理委員会職員が誤った説明をしている部分がありました。そして、同席していた市の選挙管理委員会は、最後までこの誤りを訂正しませんでした。

一方で、誤った説明を受けた調査委員会の委員も資料を読めば、その誤りに気づいてしかるべきでした。しかし、気づきませんでした。

また、極めつけと言えらると思いますが、この誤った説明を基に推測しているため、109票がなくなった可能性のあるエリアの絞り込みがずれてしまっています。また、投開票事務に携わった職員への無記名アンケートを実施されたのはとてもよかったと思うのですが、3回催促した後も、いまだ38名もの職員が回答していません。

さらに、答申書の誤植も修正されていません。

開票作業中、開票台に自由に近づけたマスコミの方々がいましたが、委員はマスコミは追いやがないと何にもせずに諦めてしまっています。せめて、取材をしたマスコミ各社に荷物等に紛れ込んでいないか見てもらえないかという依頼をすることぐらいは最低限でもできると思います。

これらのことから、残念ながら調査委員会、市の選挙管理委員会ともに厳密に調査し、徹底的に原因究明するという姿勢に欠けると言わざるを得ません。今後、調査委員会は今回の件ではなく、過去のミスを検証するためにあと3回も開催されるということですが、行方不明の109票についても、このような状態で終わりにするのではなく、市の職員からのアンケートの回収など、まだまだできることはしていくべきでは

ないでしょうか。市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今回の調査・検証につきましては、第三者委員会によりまして可能な限り行われたと伺っております。

今後の対応につきましては、選挙管理委員会並びに第三者委員会において検討いただくべきものと考えております。

〔緒方夕佳委員 登壇〕

○緒方夕佳委員 調査委員会はたった2回、委員会を開催しただけで、分からなかったという答申書を作成しています。市長は、調査は最大限行われたと聞いたということですが、私としては詳細に調査をした上で、実態は市長が聞いたものとは違いますよと申し上げております。この意見もしっかりと聞いていただいて、今後の調査に生かされるようお願いいたします。

次に、再発防止についてお尋ねいたします。

今回の開票作業では、マスコミの方々の身分証等の確認をせず、複数箇所の出入口が開いていてかつ無人でした。また、投開票事務に携わった職員からは、事前に作業の説明や研修が不足していたとのコメントが10件以上も寄せられました。

特に、第一点検と呼ばれる約100票以上の束をゴム留めする場所で、私は紛失が起きた可能性が高いと考えております。この第一点検で初めてこの作業をする方が多くいたなど、リスク要因が多すぎました。

意識向上を図るのも結構なのですが、よりミスが起きにくいプロセスの構築が必要だと考えます。今後、どのような再発防止策を考えていらっしゃるのでしょうか。

また、今回の場合、開票所にいたどなたかの荷物に紛れ込んでしまい、数日後に気づいたということも可能性としてはあり得ます。このような場合、ミスを言い出しやすいような環境づくりも必要ではないでしょうか。2点を併せて市選挙管理委員会事務局長にお尋ねいたします。

〔岡村公輝選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○岡村公輝選挙管理委員会事務局長 まずもって、今回の選挙事務におきまして、市民の皆様、議員各位に多大なる御心配と御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、委員お尋ねの1点目の再発防止策につきましてお答えいたします。

第三者委員会の答申を踏まえまして、選挙事務の従事者全員に対しまして、選挙事務は公務員に課せられた重要な任務であること。あるいは、小さなミスでも絶対にあってはならないことなど、意識向上研修の実施をはじめ、開票事務におきましては、入退室の管理の徹底や、その後の検証のためのビデオ撮影を行うとともに、投票事務におきましても投票所のレイアウトの改善などの対策を行うこととしています。

さらには、開票作業のプロセスにつきましても、今後、実際に開票事務を行います区選挙管理委員会と徹底した協議をしてまいります。

2点目のミスを言い出しやすい環境づくりについては、選挙事務におきましては、小さなミスも許されないことから、決められた手順に基づき、緊張感を持って業務に当たるよう指導しており、投開票事務におきまして、担当者が迷った事項につきましては、直ちに責任者へ報告・相談し、市・区選挙管理委員会で確認した上で実施することを徹底し、ミスの防止に努めてまいりました。

今後は、一層の徹底を図りますとともに、先ほど申しあげました防止対策に加えまして、選挙事務を通して職員が気づいたこと、あるいは改善点や注意点などにつきまして意見を出し合う機会を設け、次の選挙につなげていく、そのような選挙事務の管理と改善を図り、二度とミスを起こさない体制づくりに全力で取り組んでまいります。

〔緒方夕佳委員 登壇〕

○緒方夕佳委員 今後も区選挙管理委員会と協議するなど、真剣に考えて様々な再発防止策を実践されていかれるということで、今後に大いに期待しております。どうぞよろしくをお願いします。

調査委員会については、メンバーの4人のうち1人しか開票事務の専門家と言える方はいらっしゃいません。新たに開票事務の専門家を加えることなども考え合わせてもっともっと厳密に今後の調査がされるように強く要望いたしまして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○澤田昌作委員長 緒方夕佳委員の質疑は終わりました。

以上で、締めくくりの質疑は終わりました。

この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時23分 再開

○澤田昌作委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより採決を行います。

まず、議第141号、議第142号、議第144号、議第177号、以上4件を一括して採決いたします。

以上4件を可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○澤田昌作委員長 御異議なしと認めます。

よって、以上4件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第140号、議第143号、以上2件を一括して採決いたします。

以上2件を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成） 園川良二副委員長、紫垣正仁委員
上田芳裕委員、山本浩之委員
北川哉委員、古川智子委員

島津哲也委員、吉田健一委員
伊藤和仁委員、平江透委員
荒川慎太郎委員、齊藤博委員
田島幸治委員、日隈忍委員
吉村健治委員、山内勝志委員
緒方夕佳委員、高瀬千鶴子委員
三森至加委員、大寫澄雄委員
光永邦保委員、高本一臣委員
福永洋一委員、西岡誠也委員
田上辰也委員、浜田大介委員
井本正広委員、藤永弘委員
原口亮志委員、田中敦朗委員
寺本義勝委員、原亨委員
大石浩文委員、村上博委員
田尻善裕委員、満永寿博委員
田中誠一委員、津田征士郎委員
藤山英美委員、落水清弘委員
倉重徹委員、三島良之委員
坂田誠二委員、白河部貞志委員

（反対） 那須円委員、上野美恵子委員

○澤田昌作委員長 挙手多数。

よって、以上2件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けた議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会

出席説明員

市	長	大西一史	副	市	長	多野春光										
副	市	長	中村賢	政	策	局	長	田中俊実								
総	務	局	長	深	水	政	彦	財	政	局	長	田	中	陽	礼	
選	挙	管	理	委	員	会	岡	村	公	輝						
事	務	局	長													

議会事務局職員

事	務	局	長	富	永	健	之	事	務	局	次	長	和	田	仁
議	事	課	長	池	福	史	弘								